地域電子マネー「クマPAY」
電子コミュニティポイント「クマポ」
マーク・ロゴ使用ガイドライン

マーク・ロゴの使用・申請にあたり、必ず本ガイドラインをお読みください。

注意事項

●地域電子マネー「クマPAY」及び電子コミュニティポイント「クマポ」に関するマークやロゴの使用を希望する場合、 必ず本ガイドラインに沿い申請、承認後、使用を開始してください。
●次項以降に記載するルールに則り、正しくご使用ください。
●本マーク・ロゴのデザインに関する著作権・商標権等は、すべて熊谷市に帰属します。

事務局（各種問合せ・申請書提出先）

地域電子マネー「クマPAY」に関して
熊谷市役所　産業振興部　商業観光課
【住所】 〒360-8601　埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1
【TEL】 048-524-1111（内線499・508）　【FAX】 048-525-9335
【メール】 kumapay@city.kumagaya.lg.jp

電子コミュニティポイント「クマポ」に関して
熊谷市役所　市民部　市民活動推進課
【住所】 〒360-8601　埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1
【TEL】 048-524-1111（内線475・330）　【FAX】 048-521-0520
【メール】 shiminkatsudo@city.kumagaya.lg.jp

●上記どちらかで、「クマPAY」と「クマポ」を一括して、申請することができます。



申請手続きについて
（P.４～P.14）

申請が必要かどうか

「クマPAY」、「クマポ」のマークやロゴを使用する場合、基本的には使用申請が必要です。
但し、一部使用申請が免除される場合がありますので、下記表をご確認ください。
使用申請が必要かどうかご不明な場合には、必ず事務局まで問い合わせをお願いします。

申請が必要なもの

①営利目的で使用する場合
（例）・企業で作成するパンフレットや折り込みチラシ
・名刺、名札

②「クマPAY」、「クマポ」のマークやロゴを使用し、商品(パッケージ含む)を開発・販売する場合
（例）・せんべいに焼印をつけ販売
・シロクマ(スクとマム)のぬいぐるみを販売

③その他、事務局が必要と判断する場合

申請の必要がないもの

Ⅰ 左記①②③の場合を除き、個人使用する場合
（例）・SNSの個人アカウントにアップ

Ⅱ 左記①②③の場合を除き、限られた範囲内で使用する場合
（例）・学校で配布するチラシ
・社内報

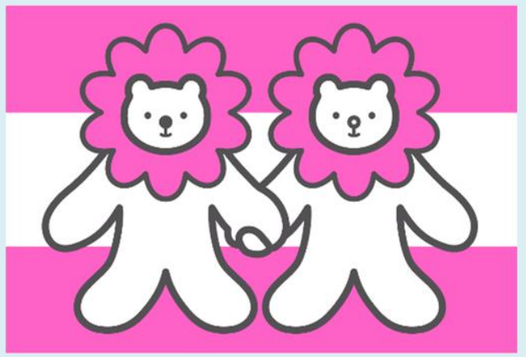
Ⅲその他、事務局が必要ないと判断する場合

申請手順について

２種類の申請方法があります。どちらに該当するか確認し、申請してください。
なお、審査に要する日数は目安です。修正に掛かる日数は含まれていません。
お早めの申請をお願いします。

審査日数　約２週間



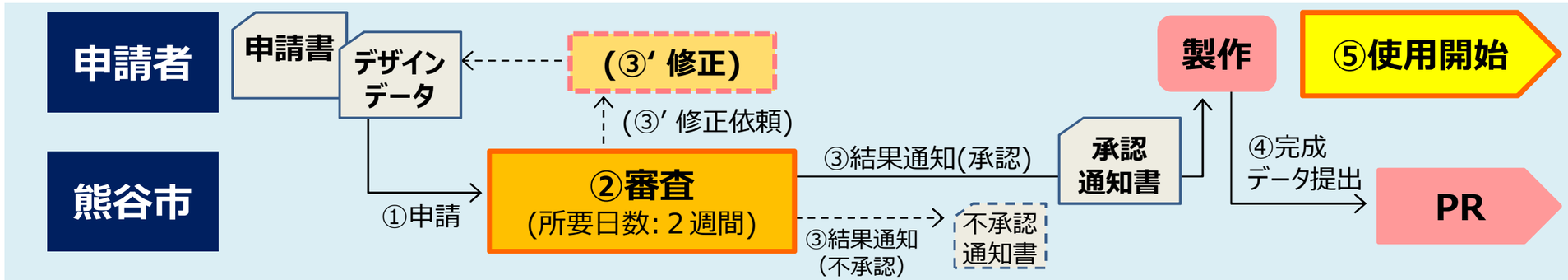


P. 6
参照

注意事項

１．デザインをアレンジして使用することはできません。
２．クマPAY、クマポ以外のマーク・商標等を使用する場合、必ずその著作権者了承の上申請してください。
３．縦横比を変更することはできません。
４．公序良俗に反しないこと。

申請手順について



①申請・・・　申請書と製作物のデザインデータを事務局へ提出
②審査・・・　適切に使用されているか、事務局で審査　※２週間程度掛かります
　（③‘修正・・・　修正が必要な場合には、修正箇所のご連絡。修正後、再度申請のこと）
③結果通知・・・　結果通知書を送付　※不承認の場合、不承認通知書を送付
④製作、完成品提出・・・　できあがった商品の完成品を、事務局へ提出

留意点

●アイテム毎の申請が必要です。複数アイテムある場合には、製作物と同じ数の申請書をご提出ください。
（例）・鉛筆とメモ帳を製作　・・・申請書２枚
・１種類のクッキーのパッケージを、同一デザインで赤色・青色・黄色の３色製作　・・・　申請書１枚

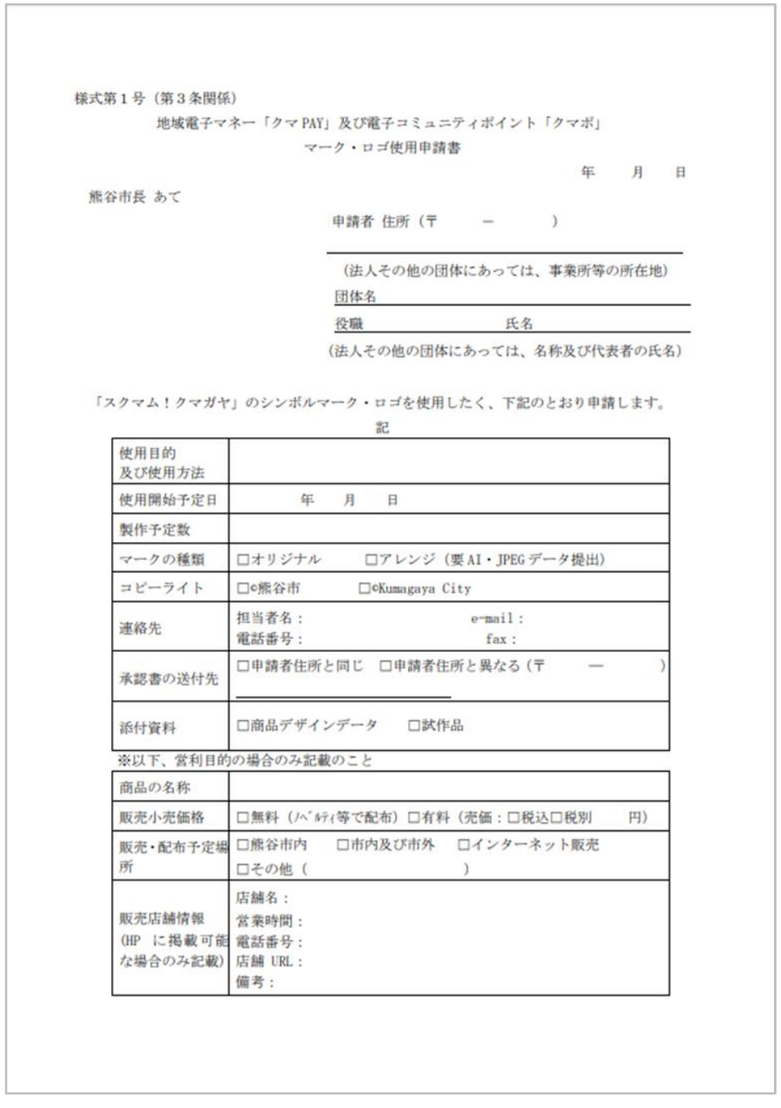
提出するもの

以下２つを、**メール**でお送りください。

１．申請書　・・・　Wordファイルで提出のこと。
２．製作物のデザインデータ　・・・　設計図や、商品見本などの写真。JPEG、もしくはPDFファイルで提出のこと。

申請書の記入について

使用申請書は、熊谷市のウェブサイトからダウンロードしてください。
詳しい記載例も、記載されています。



様式第１号（第３条関係）

地域電子マネー「クマPAY」及び電子コミュニティポイント「クマポ」
マーク・ロゴ使用申請書

年　月　日

熊谷市長 あて

申請者 住所（〒　－　）

（法人その他の団体にあっては、事業所等の所在地）

団体名

役職　氏名

（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

「スクマム！クマガヤ」のシンボルマーク・ロゴを使用したく、下記のとおり申請します。

記

使用目的及び使用方法	
使用開始予定日	年　月　日
製作予定数	
マークの種類	□オリジナル　□アレンジ（要AI・JPEGデータ提出）
コピーライト	□©熊谷市　□©Kumagaya City
連絡先	担当者名：　e-mail： 電話番号：　fax：
承認書の送付先	□申請者住所と同じ　□申請者住所と異なる（〒　－　）
添付資料	□商品デザインデータ　□試作品

※以下、営利目的の場合のみ記載のこと

商品の名称	
販売小売価格	□無料（ﾊﾞﾙｰﾝ等で配布）□有料（売価：□税込□税別　円）
販売・配布予定場所	□熊谷市内　□市内及び市外　□インターネット販売 □その他（　）
販売店舗情報（HP に掲載可能な場合のみ記載）	店舗名： 営業時間： 電話番号： 店舗 URL： 備考：

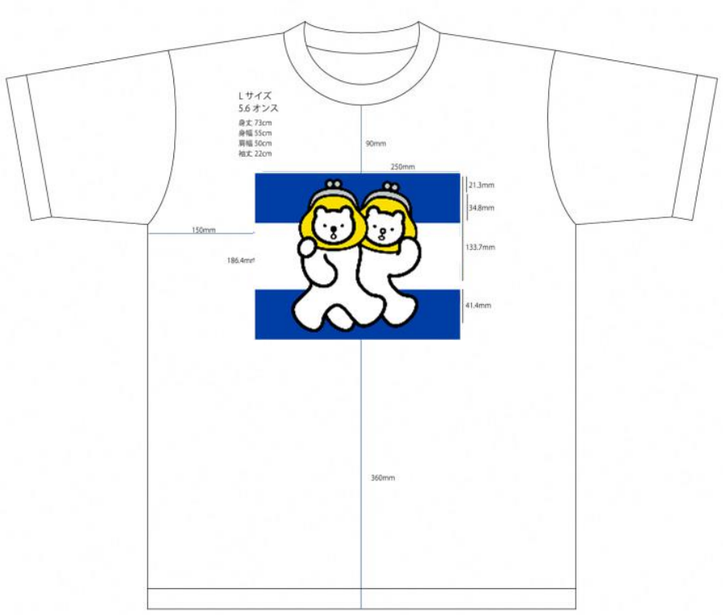
【熊谷市ウェブサイト】

https://www.city.kumagaya.lg.jp

製作物のデザインデータについて

**製作物（商品や広告、装飾など）の試作品か、デザインデータを提出してください。
もしこれらが提出できない場合、写真やイラスト、または商品の仕様書などでも構いません。
どのように使用するのか、具体的にわかるものを必ず提出してください。**

商品



どのような商品になるのか、具体的なイメージを提出すること。
※タグ等も一緒に提出してください
※現物サンプルを提出できない場合は、
　デザインデータ等を提出のこと

包装



どの場所に、どのようなサイズ・色で使うのか明記したデザインを提出すること。
シールを貼る場合には、シールのデザインとそれを貼った商品の画像を提出すること。

デジタル品



印刷物の全体図の中で、どの場所に、どのようなサイズ・色で使うのか明記したデザインを提出すること。

完成品の提出について

出来上がった商品等は、完成品を事務局に提出してください。

商品等、手に取れるもの

原則、<u>現物を提出</u>してください。

※現物の提出が難しい場合は、申請時に事務局へご相談ください。

インターネット等、デジタルのもの

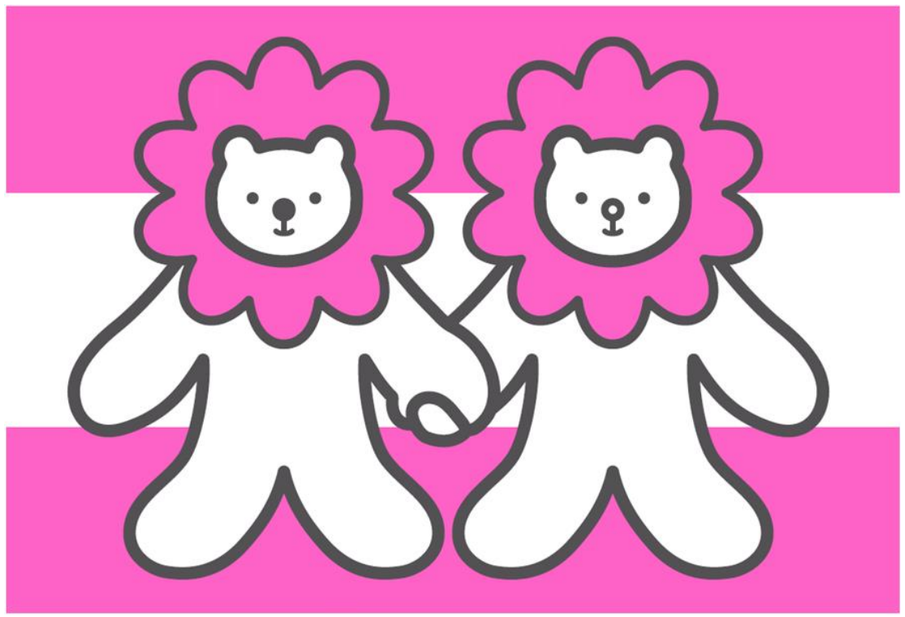
印刷したものとURLを提出してください。

著作権と名称の表示について

「クマPAY」、「クマポ」のロゴ･デザインを使用する場合、著作権表示（コピーライト）が必須です。
デザインデータには、「©熊谷市」もしくは「©Kumagaya City」のいずれかを記載してください。



©熊谷市



©Kumagaya City

注意事項

１．上記は表示例です。文字の配置やサイズ等は、この通りでなくて構いません。
２．著作権の表示は、「クマPAY」、「クマポ」のデザイン近くに表示してください。
　　但し、ぬいぐるみ等デザイン近くに表示できない場合は、商品タグ等その他の箇所に記載してください。

留意事項

- 商品等の使用によって問題が生じた場合、申請者が速やかに対処すること。
  熊谷市は一切の責任を負いません。
- 製造物責任における責任の所在を明らかにし、関係法令を遵守すること。
- 消費者等に誤認・誤解を与えないようにすること。
- 使用許諾は、熊谷市が著作権を有する「クマPAY」、「クマポ」のデザイン等について使用を許可するものであり、申請者に権利は発生しません。

承認できない場合

- 「クマPAY」、「クマポ」の取扱加盟店等でない場合
- 法令及び公序良俗に反すると認められる場合
- 市の信用又は品位を害すると認められる場合
- 特定の個人や政党、宗教団体等を支援または支援するおそれがあると認められる場合
- デザインのイメージを損なうおそれがあると認められる場合
- 立体物で、その表現が適切でない場合
- デザインの変形やその他イラストの利用が適当でないと認められる場合

Q. 使用期間中に申請内容を変更したい

A. 仕様やデザイン等の変更をする場合は、使用変更承認申請書を提出してください。

Q. 使用期間満了後にも商品在庫がある

A. 商品等の在庫が残っている場合は、当初の申請内容(名称・仕様等)を変更しない限り、
申請書の再提出は不要です。在庫がなくなるまでご使用ください。

Q. 使用料はいくらか

A. みなさまに広くご活用頂くため、無料としていますが、基本的には使用申請が必要です。

Q. 製作予定数以上に製作したい

A. 使用申請書に記載した製作予定数を上回って製作しても構いません。ただし、年に一度
ご提出いただく「売上報告書」にはその旨をご記入ください。

Q. 企業の広告として使用可能か

A. 案件毎に判断しますので、まずは事務局にご相談ください

マーク・ロゴの
使用レギュレーションについて

（P.16～）

レギュレーションについて

別添の「クマPAY・クマポ　ロゴマニュアル」及び
以下の「クマPAY・クマポ　マーク・ロゴ使用ガイドライン＜補足＞」を遵守しご使用ください。
なお、レギュレーション・補足は随時更新しますので、必ず最新版をご確認ください。

クマPAY・クマポ　マーク・ロゴ使用ガイドライン＜補足＞

＜立体物の製作について＞

- クッキーやぬいぐるみなど立体物を製作する場合は、レギュレーションを参考に作成し、製作デザインをご提出ください。通常よりも審査に時間が掛かりますので、ご了承ください。

※令和５年８月５日　現在



クマPAY・クマポ
ロゴマニュアル

2023/07/03

クマPAYロゴ



表示色

PANTONE 293C
RGB R0 G61 B165
CMYK C100 M69 Y0 K4

DIC F211
RGB R250 G223 B0
CMYK C0 M0 Y100 K0

PANTONE 428C
RGB R193 G198 B200
CMYK C29 M20 Y18 K0

BLACK

クマポロゴ



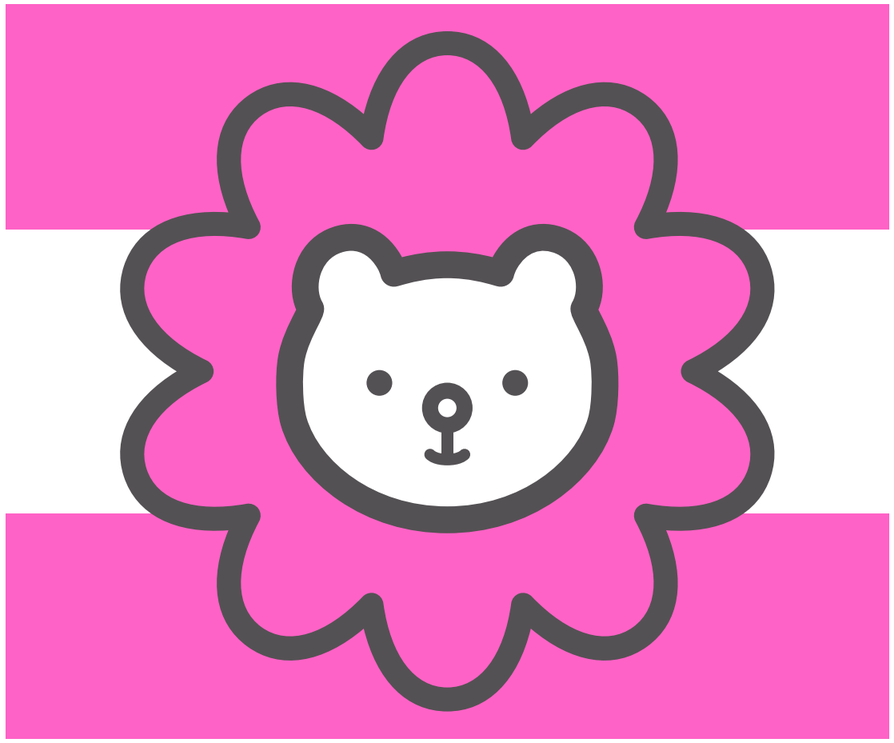
表示色

	DIC	584B
	RGB	R255 G98 B198
	CMYK	C0 M66 Y0 K0
	TOYO	CF11045
	RGB	R84 G81 B84
	CMYK	C72 M67 Y61 K18

シンボルのみ

シンボルマーク、ロゴタイプそれぞれ単体での使用も相談の上、必要に応じて可能です。





ロゴタイプ

クマPAY

クマポ

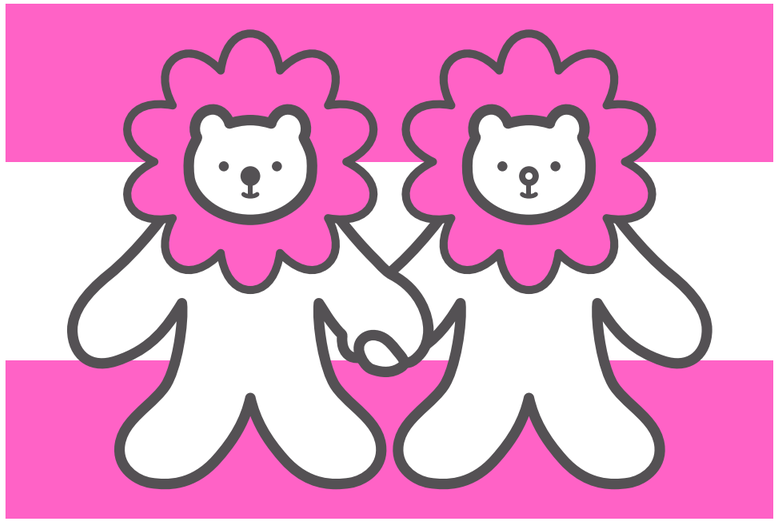
サブカット

基本はP1～3のロゴをメインに扱いつつ、広告物などで装飾的に扱える全身カットを用意しました。

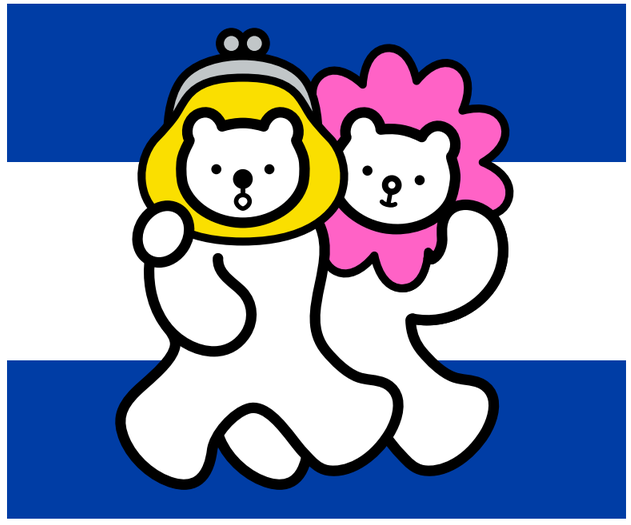
クマPAY サブカット



クマポ サブカット



クマPAYとクマポver サブカット



この場合に限り、クマポの線を墨色に変更します。

ワードマーク

広告物などで装飾的に扱えるキャッチコピーを用意しました。

クマペイ使えます

クマPAYとクマポ
使えます

クマポ使えます

クマペイとクマポ使えます

クマPAYとクマポ
はじめます

単色で使用する場合

1色しか使えない場合に限り下記を使用することができます。規定の表示色は守ってください。

クマPAY

青1色で使用する場合

PANTONE 293C

PANTONE 293C 20%



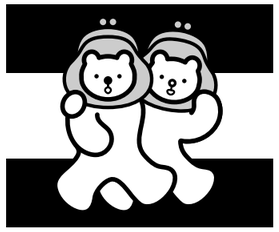


黒1色で使用する場合

BLACK

BLACK 20%





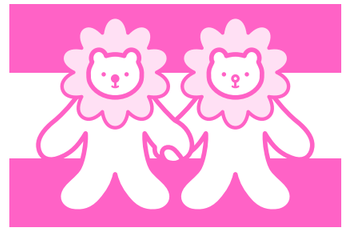
クマポ

ピンク1色で使用する場合

DIC 584B

DIC 584B 20%



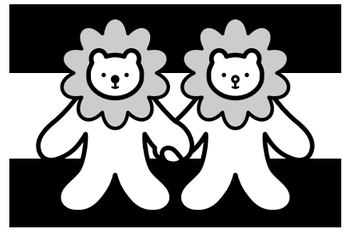


黒1色で使用する場合

BLACK

BLACK 20%





クマPAYとクマポver

青1色で使用する場合

PANTONE 293C

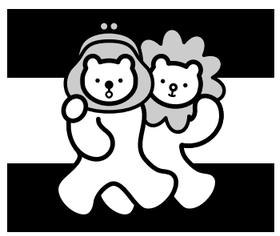
PANTONE 293C 20%



黒1色で使用する場合

BLACK

BLACK 20%



禁止事項

下記のクマ PAY ロゴに限らず、クマポロゴ、サブカット、ロゴタイプすべて同様に、禁止事項を守ってください。



変形させてはいけません。



回転させてはいけません。



反転させてはいけません。



構成要素の順番を変えてはいけません。



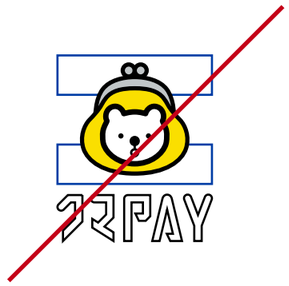
構成要素のサイズやバランスを
変えてはいけません。



シャドウをつけてはいけません。



ロゴタイプを変えてはいけません。



アウトラインで表現してはいけません。



縁取りをつけてはいけません。



立体表現をしてはいけません。



切って表現してはいけません。



規定以外の色で表現してはいけません。



グラデーションを使用してはいけません。



視認性を損なう要素を
入れてはいけません。



他の要素と組み合わせてはいけません。